

常陸大宮市告示第35号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、「小舟区」から地縁による団体の告示事項変更届出があったので、同条第10項の規定により告示する。

令和8年5月22日

常陸大宮市長 鈴木 定幸

記

1 変更する事項

代表者の氏名及び住所

内田 善一

常陸大宮市小舟645番地

2 変更の年月日 令和8年4月12日